



平成26年11月17日

各 位

会 社 名 アサヒグループホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 泉谷 直木
(コード：2502、東証第1部)
問合せ先 広報部門ゼネラルマネジャー 爲定 一智
(TEL. 03-5608-5126)

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社の豪州子会社である Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd (「AHA 社」といいます。) 及びニュージーランド子会社である Independent Liquor (NZ) Limited (「IL 社」といいます。) が豪州連邦裁判所において提起しておりました訴訟について、平成26年11月17日付で和解が成立しましたので、お知らせいたします。

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

AHA社及びIL社においては、平成23年のFlavoured Beverages Group Holdings Limited (現IL社) の買収に関連して、平成25年2月14日に、豪州連邦裁判所において、売り手側のプライベート・エクイティ・ファンド、Pacific Equity Partners Pty Limited及びUnitas Capital Pte. Ltd.等に対して、豪州消費者保護法違反に基づく損害賠償請求訴訟を提起し、また、本年5月5日には保険会社に対する保険金請求の訴えも追加し、これまで審理が行われてまいりましたが、本日和解が成立いたしました。

2. 和解の内容

AHA 社及び IL 社は、本訴訟の被告等から合計 220 百万ニュージーランドドル (約 201 億円) を受領することにより、本件訴えを取り下げます。

*換算レート 平成26年11月14日現在 91.4 円/ニュージーランドドル

3. 今後の見通し

本和解の成立に伴い、当期中に特別利益を計上する見込みであります。

その一方で、各事業計画の確実な達成を図るとともに、「中期経営計画 2015」で掲げる資産効率化施策の前倒し実施や、主に海外子会社における将来計画の見直しを行うなど、資産の圧縮・再評価を検討・実施する予定であることを踏まえ、平成26年8月6日に公表しました業績予想を現時点では修正いたしません。

以 上